

運転経歴証明書

申請による運転免許の取り消し（自主返納）をした場合に交付申請できます。

過去5年間の運転に関する経歴を証明するものです。取消手続き後、5年以内なら申請可能です。

有効期限がなく、身分証明書になります。

※役場から助成がありますので、

無料で作成できます。

見本



問合せ：珠洲警察署 能登庁舎

62-1334